

日立市監査告示第 11 号

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、財政援助団体等監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 11 月 11 日

日立市監査委員 橋 本 仁 一

同 飛 田 謙 一

財政援助団体等監査結果報告書

1 監査の対象

- (1) 監査の種別 公の施設の指定管理者監査
- (2) 団体名 公益財団法人 日立市公園協会
- (3) 施設名 日立市かみね市民プール
日立市ホリゾンかみね
奥日立きららの里

2 監査の着眼点

- (1) 公の施設の指定管理に係る出納その他の事務における主な着眼点

ア 対象団体

- (ア) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (イ) 出納関係帳簿の整備及び記帳は適正になされているか。

イ 所管課

- (ア) 協定書等には、必要事項が適正に記載されているか。
- (イ) 指定管理者に対して適時かつ適切に報告を求め、調査し、又は指示を行っているか。

3 監査の実施内容

- (1) 対象期間 令和6年4月1日から令和7年8月31日まで
- (2) 実施期間 令和7年9月9日から令和7年10月28日まで
- (3) 実施方法 関係書類を調査するとともに、関係者から説明を聴取するなどして実施した。

4 監査の結果

監査の結果、事務処理及び書類等の整備はおおむね適正であった。

以 上